

お知らせ

国保脱退手続きを忘れずに

国民健康保険(国保)に加入している人が、社会保険に加入したり、その被扶養者となったりした場合には、国保の脱退手続きが必要です。14日以内に本人か代理人が届け出てください。国保加入者の年収が130万円未満(60歳以上は180万円未満)であれば、家族が加入している社会保険などの被扶養者に該当する場合があります。家族が勤務する会社などへ相談してください。

市政発信課 ☎027-898-6642

国民健康保険課 ☎027-898-6250

医療費のお知らせが変わります

これまで国民健康保険(国保)加入者の世帯主宛てに通知していた「医療費のお知らせ」が、次のとおり変わります。

年6回から年2回の通知に変更

これまでは「医療費のお知らせ」を、6月から翌年3月までの間に6回通知していましたが、今後は9月と翌年3月の2回になります。なお、後期高齢者医療被保険者への通知も、県後期高齢者医療広域連合から同時期に発送します。

加入者支払い額も記載します

これまでは医療機関などの名称、診療年月・区分、日数、医療費の総額を記載していましたが、これに加えて、加入者の支払い額や健康保険などの支払額も記載してお知らせします。

国保については国民健康保険課

☎027-898-6249、後期高齢者医療については同課 ☎027-898-6253、県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

産業廃棄物の報告を忘れずに

産業廃棄物を排出する際は、産業廃棄物管理票の交付が義務付け

水漏れをチェック

家の蛇口を全て閉じてから、水道メーターを見てください。銀色のパイロットマークが少しでも回っていれば漏水しています。早めに水道局指定の工事中に修理を依頼しましょう。また、定期的な点検も忘れずに行ってください。

経営企画課 ☎027-898-3012

監査結果が閲覧できます

本市の財務事務などの監査結果を公表しています。閲覧場所 市役所情報公開コーナー、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページにも掲載しています

監査委員事務局 ☎027-898-6636

考えてみよう水の使い方

6月1日(土)から7日(金)までは水道週間です。何気なく使っている水道水は無限ではありません。水の大切さについて考えてみましょう。

蛇口の開閉は小まめに

水を使うときには、小まめに蛇口を開閉し、使用後はしっかりと閉めましょう。蛇口からポタポタ落ちる水でも、積み重なるとかなりの量に。1立方メートルあたり145円のコストが掛かる大切な水道水です。無駄なく使いましょう。

水漏れをチェック

家の蛇口を全て閉じてから、水道メーターを見てください。銀色のパイロットマークが少しでも回っていれば漏水しています。早めに水道局指定の工事中に修理を依頼しましょう。また、定期的な点検も忘れずに行ってください。

経営企画課 ☎027-898-3012

禁煙を行う飲食店に感謝

受動喫煙防止対策として、1年以上店舗内禁煙を行っている市内の飲食店に感謝状を贈ります。自薦・他薦は問いません。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

健康増進課 ☎027-220-5783

現況届の提出をお忘れなく

児童手当の現況届は、手当を受けるための大切な更新手続きです。毎年6月1日現在で受給資格要件を満たしているかなどを確認します。6月上旬までに全受給者宛てに送付しますので、用紙に記載されている窓口へ提出してください。届け出を行わないと手当が受けられなくなり。注意してください。支給月 6月・10月・翌年2月 児童一人当たりの支給月額 3歳未満 1万5,000円(3歳以下小学生) 1万円(第3子以降は1万5,000円)(中学生) 1万円(所得制限限度額以上の世帯) 一律5,000円

子ども課 ☎027-220-701

校外実習で指圧など施術

県立盲学校の校外実習を実施。生徒がマッサージや指圧などを行います。

日時 ①7月10日(水)午前10時～10時40分 ②同午前10時40分～11時20分 ③同午前11時20分～正午 ④同午後1時～1時40分 ⑤同午後1時40分～2時20分 ⑥同午後2時20分～3時
会場 前橋プラザ元気21内和室
対象 市内在住・在勤の20歳以上(学生を除く)、各3人(抽選)
6月27日(木)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・性別・電話番号・希望時間・持病などがある人はその旨を記入し、〒371-0023 本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内中央公民館「県立盲学校校外実習係」(☎027-210-2199)へ

10月～12月の予約受けます

総合福祉会館と第四コミュニティセンターの施設利用について、10月から12月分の予約受付会を開催します。

集合日時 7月10日(水)午前8時30分～55分
集合場所 総合福祉会館
7月8日(月)までの午前8時30分～午後5時に同館(☎027-237-0101)へ直接。予約受付会翌日からは、電話と窓口で予約を随時受け付けます

定例市議会ネット生中継も

第2回定例市議会を開催します。ぜひ、傍聴にお越しください。また、本会議はインターネットで生中継します。本市ホームページ内「前橋市議会」からご覧ください。

本会議

日時 6月11日(火)・27日(木)、午後1時

本会議(総括質問)

日時 6月18日(火)・19日(水)・20日(木)、午前10時

協議会事務局 ☎027-898-5923

図書館が全館休館します

6月3日(月)は、市立図書館や各分館、子ども図書館の全館が休館

催し

子ども図書館

☎027-230-8833

おはなしの会

日時 6月8日(土)・15日(土)・22日(土)・29日(土)・7月6日(土)、午後1時30分～2時
内容 絵本の読み聞かせや手遊び、読み聞かせに関する相談など

おはなしやさん

日時 6月20日(木)・27日(木)・7月4日(木)、午前11時30分～正午
内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど

はじめて絵本のおはなし会

日時 6月23日(日)午前11時～正午

対象 乳児とその保護者

内容 絵本の読み聞かせや読み方

総合教育プラザ

☎027-230-9094

名作映画劇場

日時 6月29日(土)午後2時

対象 一般、先着112人

内容 「狐の呉れた赤ん坊」(坂東妻三郎主演)

当日同館へ直接

市長コラム column

手入れされた家々の庭や街路の花壇を拝見すると、皆さんの善意が「花の街。前橋」を創っていることに気が付きます。

また、一つの善意が市民を守ってくれます。イノシシやシカなどの被害が増加する中、猟友会の皆さんが立ち上がってくださいました。皆さんも、市役所からの緊急連絡やラジオ情報にご留意いただき、子ども達の通学路の安全確保などにご協力をお願いします。

市民がそれぞれ出来ることを社会のために実行する「正義の街。前橋」を誇りに思います。市長

